

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

税のお知らせ

【札幌国税局から】
事業者の方へ
「インボイス制度に関するご案内」

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

インボイス制度とは？

・インボイス制度とは、消費税の仕入税額控除の方式です。

・インボイス制度においては、買手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売手が交付するインボイスを保存する必要があります。
・売手がインボイスを交付する場合は、登録番号の記載が必要であり、登録番号を取得するた

めには登録申請手続きが必要です。

登録申請手続き

・インボイス制度の登録を受けるには、原則、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

※期限間近には申請が集中し、処理に一定の時間を要する場合があります。申請を予定されている事業者の方は早期提出にご協力ください。

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

・税務署では、インボイス制度の概要を説明する「インボイス制度説明会」や登録申請を希望される方へ、スマートフォンを利用した登録申請手順を説明する

「登録申請相談会」を開催しています。
・詳細は札幌国税局ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

■お問い合わせ

【一般的な事項】

消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター
フリーダイヤル
☎0120-205-553

（無料）

受付時間

平日午前9時～午後5時
（土・日・祝日除く）

【個別相談】

（具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど電話での回答が困難な相談）

名寄せ税務署

☎01654-2-2157

札幌国税局HP > 消費税のインボイス制度説明会・登録申請相談会

◆消費税の基本的な仕組みから理解されたい方向けの「インボイス説明会」も開催しています！

◆国税庁ではオンライン説明会を開催中！！

※説明会の模様は、YouTubeチャンネルでいつでも視聴可能です



宝くじ いつでも、どこでも。
公式サイト 宝くじをもっと手軽に、もっと便利に！

24時間いつでもネット購入 /

宝くじ LOTO-4 BINGO NUMBERS 宝くじ7-05%

NEW QuickOne いつでも買える。秒で結果です。

会員登録はこちら

お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

宝くじの収益金は、高齢化少子化対策、防災対策、公園整備、教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。